

## 令和8年度物品単価契約に関するQ & A

件名：小企物第166号 用紙の類（1）

小企物第167号 用紙の類（2）

No.	質 疑	回 答
1	規格における「(公差±4)」は、「白色度」と「坪量」の両方に適用されるものか、「坪量」のみに適用されるものかどちらでしょうか。	「坪量」のみに適用されています。
2	坪量 65 g/m <sup>2</sup> 以上（公差±4）とある場合、以下のどちらの解釈となりますでしょうか。 ①65 g/m <sup>2</sup> を基準値とし、公差を含めた「61～69 g/m <sup>2</sup> 」の範囲である必要がある（70 g/m <sup>2</sup> 以上の製品は規格外となる）。 ②あくまで下限基準が 65 g/m <sup>2</sup> （公差配慮で 61 g/m <sup>2</sup> ）であり、それ以上の数値（坪量 70 g/m <sup>2</sup> 以上の製品など）であれば、上限なく合格とする。	②となります。
3	同等品の判断基準を明確にし、他社との公平な見積合わせを行うため、市が想定している基準となる商品名をご教示ください。	大王製紙 リサイクル PPC を想定しています。
4	配送先が本庁舎等の1箇所であるか、あるいは市内の各支所・小中学校・保育園等への分散納品であるかにより、運送コストや荷解き作業等の諸経費が大きく変動いたします。適正な価格提示のため、具体的な納品場所および納品形態（一括または分散）をご教示ください。	用紙の類①は、主に総務課に一括納品いただくこととなりますが、各課で購入する場合は発注依頼のあった課に分散納品いただく場合もあります。 用紙の類②は、時水清掃工場、クリーンスポット大原、衛生センター清流園、分庁舎、ホントカ、市民の家、健康・こどもプラザ、小中学校、総合支援学校、保育園、学校給食センター、総合体育館、市民会館、教育センター、勤労青少年ホーム、ソコラテ、上下水道局、消防本部の本庁舎以外の施設への分散納品となります。